

保証人不要の医療費保証

J-ホスピタル

+++++ ジェイ-ホスピタル +++++



国家公務員共済組合連合会 大手前病院で受診される患者様へ
令和7年11月1日から医療費保証制度を導入します。

* 患者様の保証料負担はございません。

医療費保証について

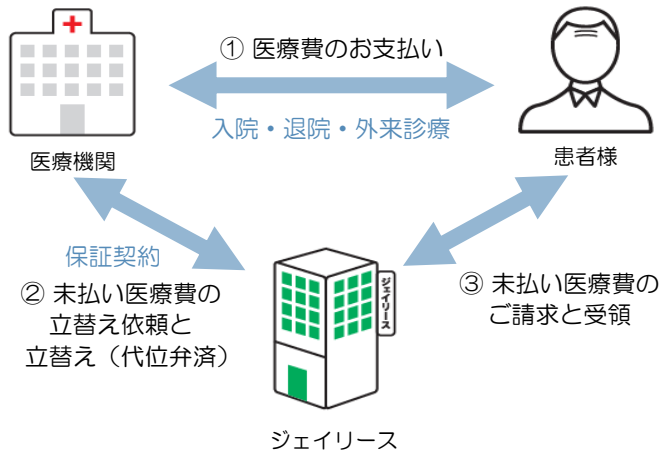
J-ホスピタルとは、患者様で医療費のお支払いが困難な場合、ジェイリースが**保証人代行**を行い、医療機関へ立替払いを行うシステムです。

保証範囲

- ◎入院費用のうち診療報酬の自己負担分
- ◎入院費用実費負担分
(差額ベッド代、食費、おむつ代等)
- ◎外来費用のうち診療報酬の自己負担分

ご利用の流れ

- ①「入院及び外来の医療費保証に係る個人情報に関する同意書」をお読みいただき、同意をいただきます。患者様より医療機関へ医療費をお支払いいただきます。
- ②万が一、患者様で医療費のお支払いが困難な場合、ジェイリースが医療機関へ立替払いを行います。
- ③ジェイリースが立替払いを行った場合は、最終的には、患者様がジェイリースに対して医療費をお支払いいただくことになります。



■保証会社

ジェイリースは、東証プライム上場企業です。家賃債務保証事業を通し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底により、多くの入居者さま、不動産会社さまから信頼をいただいております。医療費債務保証も含め、債務保証事業を通して様々な方々の安心と幸せを追求しています。

■連絡窓口

〒870-0034
大分県大分市都町1丁目3番19号
大分中央ビル 2F

医療費保証専用ダイヤル

0570-006-015

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）
9：30～18：00

